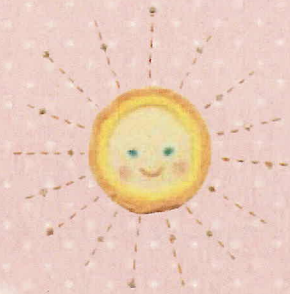
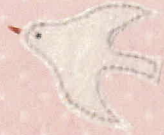


ともに生きる



# 福祉で輝く地域づくり



福祉学習の  
ススメ

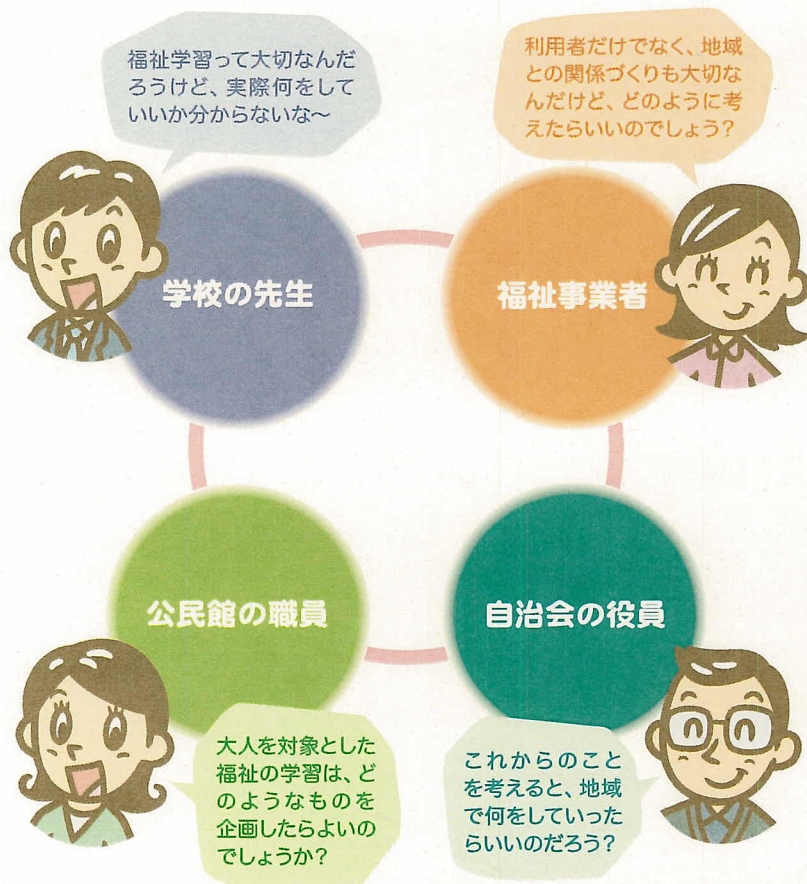
ハンドブック

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会  
ボランティア・市民活動センター



## はじめに

### 地域における福祉学習のススメ



「福祉学習」と聞くと、福祉制度のことを扱ったとても難しい学習ではないのか、子どもたちによる高齢者や障がい者との交流実践のことをいうのではないかなど、様々なイメージで語られることがあります。

たしかに、福祉学習には、福祉の制度を学んだり、福祉の対象となっている方々との交流を通じた活動なども含まれますが、それがすべてではありません。また、学びの対象も子どもだけではなく、広く大人にもわたって求められているところがあります。

鳥取県内では、古くから学校教育の場において、子どもたちを対象とした「福祉教育」が行われてきました。福祉教育は、社会福祉の問題に触れることを通して、その問題を解決していくための実践力を身につけるものとされます。具体的に、その一歩として「福祉の心」を育てる活動を重要と考え、身近なところから実践できるような取り組みを重ねてきました。

学校教育に留まらず広く地域社会においても、「福祉の心」をもって地域の社会福祉の問題の解決に向けた実践力を高めていくことが必要です。わたしたちは、地域社会における福祉教育を、受け身でなくより主体的なものとしてとらえていくことから「福祉学習」と称しています。

この冊子では、地域における福祉の学びをどのように行っていくのか、その一端を鳥取県内の事例を通じてみなさんにお伝えするものです。地域における福祉学習を広げることで、地域福祉が推進されていくことを期待しています。



# ① 地域をひとつに繋ぐ



## 境港市 境地区民生児童委員協議会

県西部に位置する境港市は、近年、漫画「ゲゲゲの鬼太郎」でのまちづくりで賑わいをみせています。境港市の人口は約35,000人、そのうち境地区は約6,845人と市の人口の約1/5を占めており、市の政治・文化の中心地となっています。



境地区民生児童委員協議会は、日頃から小学校正門前での「あいさつ運動」、手芸、工作、茶道教室など、地域の達人と子どもたちとの交流を図る「いきいき子どもふれあい教室」、境港市社協、ボランティア団体などと協働し開催する「夢みなと子どもまつり」などさまざまな活動に取り組んでいます。

従来、民生・児童委員の活動は高齢者に関する取り組みが中心となっていました。核家族化、少子化など、子どもたちに目を向けた活動の必要性を感じられていました。ただし、①小さなこと、②すぐにでもできること、③続けてできること、を前提とし、市役所・警察・町内会等の関係機関とのネットワークが図りやす



境小学校正門でのあいさつ運動

い、民生・児童委員の特性を活かした取り組みをと考えました。

そこで、子どもたちが実際に自分の住んでいる地域を歩き、危険な場所を探す「危険箇所探検ウォークツアー」を企画しました。ある休日、境小学校の児童が保護者、教員と一緒に校区内を歩き、地図上にどのような場所が危険で、どこに注意すべきかを書き出しました。



危険箇所探検ウォークツアー

子どもは自分たちの住む地域にある危険箇所を見つけ、「自分をどのように危険から守るか」を考えながら歩く。大人はどこで見守りが必要か改めて発見する機会となりました。

書き出された情報を元に、PTAや民生・児童委員が連携し「こども見守り安全MAP」を作成。このマップは小学校・警察・消防署・教育委員会・市役所などの行政機関に配布されました。

事件・事故・災害の防止はもとより、地域自主防犯活動の活性化、行政と地域で情報を共有することができ、「安心安全な地域づくり」を街全体で進めていくことができます。初版は2008年に作成され、2010年には民生・児童委員が再度点検し、改善が行われました。

① 地域をひとつに繋ぐ



before



遮断機のない線路での横断がしばしば見られました

after



行政への働きかけでフェンスが設置されました

Point

地域の中では、福祉に関する「バリアフリーマップ」や、緊急時の避難を想定した「ハザードマップ」、防犯や安全対策に関するマップなど、一つの地域を対象として幾つものマップ作りが行われていることがあります。それぞれのマップ作りには独自の目的があるものの、一つの地域で制作された複数のマップが有効的に機能してこそ、その意味が深まるものです。

境地区の取り組みを福祉教育・学習の視点から見た場合では、マップ作りの過程に非常に面白さを感じます。地区内の危険箇所を子どもたちと歩いて確認しながら、その一つ一つを地図上に落とし込んでいく。当り前のようなことではあっても、子どもの発達段階を踏まえれば、誰かが作成した完成形のマップより、自らが実際に見て・歩いて・得た具体的な情報が効果的です。

また、マップ作りに際しては、諸団体や関係機関との連携が目を引き

ます。「福祉のことは社協に…」 「防犯・安全対策は警察や自警団に…」的な形ではなく、地域の団体や機関が実質的に機能していくための連携が、ここにあると言えるでしょう。多くの人々が関わって作ったマップだからこそ、その過程で得られた課題や情報をもとに、まちづくりへと生かしていけます。団体や機関ごとに課題を振り分けるのではなく、地域の課題から団体や機関が地域の様々な課題を「福祉」を軸に繋いでいくことは、すべての住民の幸せを願うまちづくりの上で有効的です。地域の課題をあげ、解決に向けて動き出す住民の主体形成が、福祉教育・学習だといえるでしょう。



## ② 地域にねざした福祉の拠点

### 【 特定非営利活動法人 じゅうにんという 十人十色 】

鳥取市用瀬町に、特定非営利法人十人十色はあります。ここでは、小規模多機能型居宅介護施設、就労型継続支援B型事業、知的障がい・精神障がいのある方のグループホームなどを運営しています。「ひとり一人の個性が輝く」をモットーに、誰も



十人十色のみなさん

が人として大切にされ、可能性を伸ばしていけるよう共に歩み、地域との接点を通じてよりよい社会づくりに貢献することを活動理念としています。

「法人としての始まりは、地域の中にいた不登校児、ひきこもり、障がい児など、行き場のない人の受け皿としての個人的な活動が発端でした。」と語る理事長の岸本美鈴さん。その時、その人にあった制度を当てはめサービスを開始。元々地域にあったニーズをとらえ、サービスを展開することで法人として大きく成長しました。また岸本さんは「地域との結びつき」「福祉は枠にとらわれてはいけない」という思いを大切にされてきました。

利用者と一緒に地域の神社の清掃をしたり、岸本さんが地域の人権学習会で講演する際、利用者が同行することで法人の活動や障がいについて



知ってもらう機会にもなりました。

2、3年前、地域の方から事業所がある社地区やしろに「社音頭」といういい唄があったことが度々話題になっていました。住民の「復活させてほしい」という期待もあり、十人十色ではその唄を復活させ「地域福祉まつり」で発表しようと動き出しました。地域の方、利用者の方から聞き取りを行い徐々に歌詞、踊りを再現させることに。「こうだったかいな〜」「いや、そこはそうじゃなかった」と試行錯誤を重ねながら、しかし地域の人たちにとって楽しみとなる作業となりました。

2011年秋、「地域福祉まつり」で発表を迎えた社音頭。地元の方、スタッフ、子ども、大人も輪になり踊ります。社音頭の他、地域に伝わる踊りも披露されました。「いきいき・ふれあいサロンで使いたいからCDにしてくれないか」との声も。また、施設に入所されている方と地域の方々の再会もありました。



地域の人権学習会で講演する岸本さん



とにかく踊ってみる

## ② 地域にねざした福祉の拠点

このまつりがきっかけとなり、用瀬町内にある8つの福祉事業所で「地域福祉ネットワーク協議会」が発足。今後、職員の交流、事業の共催などで連携を図っていくこととしています。



輪になって踊ります

### Point

福祉は特定の人々を対象にした取り組みではなく、すべての人に向けられたものです。制度上の対象者は設けられていても、その枠には収まらない福祉のニーズは多岐にわたります。十人十色の取り組みは、現在の社会福祉の理念の一つである「ソーシャル・インクルージョン」＝「すべての人々を温かく包み込む形」で発展してきました。福祉サービスの事業所（施設）も地域の一資源として、地域との結びつきが強く求められます。それは、事業所（施設）が地域に受容されるため、施設開放や啓発・理解活動を通して「社会化」を図るところから始まるといえるでしょう。十人十色では自ら学習会を開催したり、招か



れる講演会に利用者が同伴するなど、率先的に福祉教育・学習を事業所としても行われています。

事業所（施設）は、福祉サービスの利用者に向けて事業を実施することが第一目的です。しかし、近年は社会化の一環から、地域住民も利用できるサービスを実施したり、また地域からの要請にも応えることが多くなっています。そのなかで、十人十色が取組んだ「社音頭」の復興は、地域で埋もれていた伝統文化を事業所が中心となって牽引し、昔懐かしいフレーズを住民と再構築していくというものです。音頭の復興の過程では、住民に期待感を持ってもらうことで、生き生きとした時間をもたらすことになりました。また、完成披露の場である福祉まつりにおいては、地域の福祉事業所が協力するなかで新たなネットワークも生まれました。

こうした取り組みから言えるのは、福祉教育・学習の目的は単に知識を得て学ぶことではなく、人はどのように行動するのか、また周囲の人々に福祉の心でどのように接して行くかという形で、その目的が明確になるといえるでしょう。



### ③ 福祉学習サポーターの活動

#### 【 琴浦町の福祉学習サポーターの場合 】

「あ、急に動かしたら怖い。」琴浦町立赤碕小学校の4年生40人が、総合的な学習の時間「共に生きる」の授業で、車いす・アイマスク体験を行いました。3人一組になり、体験する人、サポートする人、気づいたところをメモする人と役割分担。この



赤碕小学校4年生「共に生きる」の授業

「共に生きる」の授業には、福祉学習サポーターの岩崎睦枝さん、琴浦町社会福祉協議会（以下「琴浦町社協」）の大谷さんの協力が欠かせません。

福祉学習サポーターとは、それぞれの福祉活動・ボランティア活動の分野で、住民、市民の立場で福祉理解を広げ、福祉についての学びを支援する人です。学校の授業や、公民館の講座、社会福祉協議会の活動など、地域の福祉学習の場に参画し、福祉教育プログラムを企画する人と協力し、住民としての生活感覚をもって、「情報提供」「技術指導」などの支援をすることが役割です。いわゆる「福祉の宣伝役」です。

岩崎さんは赤十字奉仕団やガールスカウトなどで、長年ボランティア活動を行って来ました。また普段から琴浦町社協の職員とも顔なじみ。そんな



岩崎さんだからこそ、大谷さんもぜひ地域のなかで一緒に活動したいと福祉学習サポーター講座の受講を勧めました。

赤碕小学校4年生学級担任の小谷先生は授業の数日前、琴浦町社協を訪れ、岩崎



琴浦町社協で事前打合せ

さん、大谷さんと打ち合わせを行いました。「共に生きる」の授業では、『誰もが暮らしやすい地域＝自分たちも暮らしやすい地域』を考えているうち、児童の発案で車いす・アイマスク体験を行うことに。3人は当日の授業の進め方、児童に何を伝えたいかなどを確認。小谷先生は岩崎さんに、普段どんなボランティア活動をされているのか、岩崎さんの思いや背景を聞き出していました。

体験当日、アイマスク、車いすの順で体験。岩崎さんは、「車いすを押す前に、動きますよと乗っている人に声をかけてね」「どう説明したらアイマスクをしている人は安心して歩けるかな？」と声をかけます。



車いすに乗ってみてどう？

### ③ 福祉学習サポーターの活動

体験が終わった後、「ボランティアってどういうこと?」と題して岩崎さんからお話がありました。自身がしているボランティア活動のこと。一緒に活動してくれる仲間がいたし、無理をせずできる時にできる事をしてきたから今まで続けてこられたこと。そして、誰もが暮らしやすく、さらに素晴らしい琴浦町と一緒にしていこうとも話されました。

児童はこの授業の後、実際に地域を歩きバリアになっているところを調べて地図を作りました。

また、全校へ向けても、ボランティアやバリアフリーについて学習して感じたことを、ポスターで呼びかけたり、劇にして発表しました。“思う”だけではなくて、相手のため、自分のために“実行する”ことが大切だというメッセージをしっかりと伝えました。



福祉学習サポーターの岩崎さん



全校の前で劇を披露しました



住民の自発性・主体性を期待して、「福祉教育」ではなく「福祉学習」という形で、地域のなかで進めていく必要があります。鳥取県社会福祉協議会は、2004年から「福祉学習サポーター」の養成を行っています。2011年度時点で、県内に196名の福祉学習サポーター講座修了者がいます。「福祉学習サポーター」は特別な資格ということではなく、地域のなかで福祉の課題といった学習の種を拾いあげ、学習を企画する学校教員や公民館職員、社協職員等に繋いでいく役目が期待されます。一方的に知識を得ていくイメージが強い教育ではなく、児童生徒や住民による自主的な課題解決に向けて、必要な学びを用意していく上でサポーターの助言は不可欠です。学びとは知識を得ていくばかりではなく、福祉の心を育て行動していくという、学習者の主体形成に大きな意義があります。すべての人々の幸せを実現するため、私たちの地域では何が必要か、またそれに向けて何をすべきかを考え行動していくことが求められます。福祉の心をもって地域のなかに飛び出せば、地域の諸課題は決して点のようなものではなく、線として結ぶことが出来ると見えるでしょう。福祉の発想で線を結ぶことで、それが面として地域を立体的にとらえることとなります。私たちが提唱する「福祉で輝く地域づくり」とは、まちづくりの本質には福祉の発想が不可欠ということであり、地域福祉の次なるステージとして期待します。





## 「福祉で輝く地域づくり」のための 福祉学習を進めるために

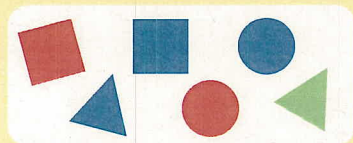
### 「福祉」は誰のものか？

「福祉学習」を考える前に、まず「福祉」とは何であるかを考えてみたいと思います。「福祉」は、私たちにとって身近な問題であるにもかかわらず、どこか特別なもののように感じる人も多いと思います。はたして、福祉は特別なものでしょうか？ そもそも「福祉」という言葉には、「しあわせ」という意味が込められています。幸せであることを望むことは、私たちにとって権利であり、誰にでも保障されなければなりません。わが国の福祉の制度では、高齢者、障がい者、子ども、母子などの対象者が設定され、その人たちに対する支援が「福祉」として理解されています。

しかし、本来の福祉は限定されたものではなく、日本国憲法にもあるように「すべての国民」に向けられたものです。制度の対象者だけではなく、制度では十分に支援を行えていない人々の問題を、私たちは見過ごすことは出来ません。例えば、ホームレス、ワーキングプア、中高年の男性の自殺の増加、依存症など、社会問題としても認知されている状態にある人が、私た

#### ソーシャル・インクルージョン

すべての人々を、孤独や孤立、排除や摩擦から保護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う社会の構築を目指した理念



社会のなかには、あらゆる形(福祉の対象である高齢者・障がい者・子ども・ひとり親家庭に限らず、支援を要する様々な人々)が存在し、それらがあたたかく包まれることが大切

ちの身近にも存在しています。近年、このような経済的・精神的な困難さから、社会から孤立してしまっている人も多くなっています。そのような人々は福祉の制度の対象から外れてしまうことが多く、公的な支援の手は難しさがあり、NPO活動やボランティアなどの努力によって支えられているのが実態です。福祉の制度の対象となる人々を、仮に「困っている人」「困難を抱える人」と捉えるなら、様々な理由から困難を抱える人は制度の枠を超えて、すべての人々へと拡大されていくこととなるでしょう。近年の福祉の理念である「ソーシャル・インクルージョン」(社会的包摂)とは、まさにこのようなことであり、忘れられた人がいない誰もがあたたかく包まれた社会づくりが求められます。

すべての国民を対象とした「福祉」は、国民一人ひとりが願う幸せの実現に向けて、その応援や具体的な支援を行う営みであると言えます。その意味から考えると、福祉を限定的に考えるのではなく、すべての国民が幸福に暮らせられるための手段として、とらえることが必要でしょう。

### 「福祉」で生き生きとしたまちづくり

「地方分権」「地域主権」が強調され、政治の権限が私たちの生活基盤である地域に、より近付いてきている時代となりました。行政の在り方が変化しているとは言え、私たちは自分たちが暮らす身近な地域社会の繋がりが、また地域社会そのものの主体性を強く実感する機会が増えています。今、わが国は未曾有の震災や異常気象による水害・雪害といった自然災害に直面し、それまでの生活基盤が一気に崩れていくことを経験しつつも、そこからの立ち直りが必要です。人は誰かの支えがあって自立が図れるのであり、支えのない自立は「個立」として徐々に「孤立」を招く恐れがあります。人と人との繋がりがあつたことで、そこに支えあいが生まれ、安心できる環境が形成されます。身近な地域社会のなかで暮らす人同士の繋がりは、そこで暮らす人々の安心や安全をもたらす、地域基盤を強くする重要な要素であるとも言えるでしょう。



私たち一人ひとりが幸福であることを望み、またそれを実現していく上では、相互の支え合いが不可欠です。「地域福祉」とは、まさに地域社会で暮らす人々を相互に支えあうという視点であり、地域福祉が実現される地域は、そこで暮らす住民すべての幸福を図っていくものとなるでしょう。鳥取県では「福祉のまちづくり」を推進していますが、私たちが考える次なるステージは「福祉で地域（まち）づくり」です。まちづくりの一環に福祉があるのではなく、住民一人ひとりの幸福を実現するという福祉の取組みによるまちづくりは、本来まちづくりが目指していた姿を具体的にしていけるものと期待されます。

### 福祉学習はアイデアが重要

本冊子で紹介した事例は、アイデアがポイントであると言えます。「福祉」と言った場合、どうしても対象が限定されたり、制度のことがまず浮かんできたりします。しかし、そこに留まらずに思い切った発想の転換も必要となるとともに、そのような発想の転換から福祉は成長発展してきたとも言えます。今後の地域福祉での課題に、企業や商店などとの連携をどのように築くかということがあります。福祉とは縁遠いところでも、地域住民との結びつきや社会貢献の視点から、福祉に関わるチャンスは大いにあります。福祉のサロンづくりは、社会福祉団体に限定された取組みではありません。スーパーマーケットや銀行・病院など、人が日常的に集う場に設けられるのも一案であり、そこに地域の団体がバックアップに回るというアイデアもあるでしょう。逆に、福祉サービス事業者は、積極的に施設開放や地域住民との交流を仕掛けていくことも、その地域で事業所や施設が受け入れてもらう上でも重要となります。また、福祉学習サポーターのような福祉のPR役が、学校だけではなく公民館などの社会教育の場や、はたまた企業研修にも関わっていくことが重要でしょう。型に収まらない柔軟な発想により、地域を切り拓いていくところで、福祉の可能性が高まります。そのように人々を導いていくための主体形成が重要であり、そこに福祉学習が果たす意義があると言えるのです。

### 大切にしたい学びの活動

「福祉で輝く地域づくり」を実現するためには、地域社会やそこで暮らす住民が主体的な力をつけていくことが必要です。「福祉学習」は、福祉の問題や制度だけを学ぶための学習ではなく、福祉に関わる問題の解決に向けて、住民がどのように行動していくかを考え、そして深めていく学びです。本冊子の冒頭にもあるように、福祉学習は福祉制度を学ぶことだけが目的ではなく、地域が抱える課題を「福祉の心」で解決していくために必要な主体性を獲得して行く、いわば人間教育としての意味があります。単に知識を深めていくことだけが学びではなく、行動していく上で重要な「福祉の心」を高めていくための学びが、福祉学習の大きなねらいです。私たちの地域にはどのような福祉の問題があるのか、またそれを解決していく上でどのようなアイデアが必要か。様々な事例を参考にして考え、生き生きとしたまちづくりに向けた福祉の実現をめざしていきましょう。

鳥取県社会福祉協議会では、「地域で取り組む福祉教育のすすめ・ともに生きる『福祉で輝く地域づくり』」を2010年に発行しました。地域における福祉学習をすすめるにあたって、こちらの冊子もぜひご参照ください。

鳥取短期大学幼児教育保育学科  
准教授 國本 真吾



## ともに生きる シリーズ

福祉について理解・関心を深め実践していく手引きとして作成しました。学校の総合的な学習の時間や各地域で実施されている各種研修会等でご活用ください。



ともに生きる(小学生版)



ともに生きる(中学生版)



先生のためのガイドブック

県社協ホームページからダウンロードできます。

### 福祉教育研究委員会委員

(50音順)

安部 徳子	桑の実会 代表
岩本 美樹	三朝町社会福祉協議会 事務局長
上原 幸穂	前鳥取県PTA協議会 事務局長
國本 真吾	鳥取短期大学幼児教育保育学科 准教授 (委員長、執筆・全体監修)
小谷 次雄	倉吉市成徳公民館 館長
高橋 和也	鳥取県福祉保健部長寿社会課地域支援愛推進室 副主幹
牧田幸一郎	三朝町学校サポート推進事業コーディネーター
湊 孝明	岩美町社会福祉協議会 会長 (副委員長)
藤山 正明	鳥取県教育委員会事務局家庭・地域教育課地域社会教育担当 副主幹
米田 正雄	三朝町教育委員会事務局生涯学習課 次長

(所属・職名は、平成24年2月現在)

### 発行者

## 社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6332 FAX 0857-59-6340

URL <http://www.tottori-wel.or.jp/>

2012 (平成24) 年3月発行